

別表1-1

1 開口部や躯体等の断熱化に係る改修工事

(1) 開口部の断熱化に係る改修工事

工事内容 部位	対象となる改修工事		モデル工事費	仕様・備考
	工事種別	工事規模	ZEH水準	ZEH水準
窓	ガラス交換※1	1.4㎡以上※3	96,000円/枚	以下の各号のいずれかに該当すること ①こどもエコすまい支援事業又は子育て エコホーム支援事業において開口部の改 修（「断熱等」の機能を有する者に限 る。）に型番登録された建材のうち、一 戸建ての住宅においては性能区分B以 上、共同住宅においては性能区分C以 上であること ②カタログ等により、ZEH水準の仕様基 準への適合が確認できるもの
		0.8㎡以上1.4㎡未満※3	72,000円/枚	
		0.1㎡以上0.8㎡未満※3	24,000円/枚	
	内窓設置※2 ・外窓交換	2.8㎡以上※4	248,000円/箇所	
		1.6㎡以上2.8㎡未満※4	192,000円/箇所	
		0.2㎡以上1.6㎡未満※4	160,000円/箇所	
ドア	ドア交換	開戸：1.8㎡以上※4	360,000円/箇所	
		引戸：3.0㎡以上※4		
		開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満※4	320,000円/箇所	
		引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満※4		

※1 ガラスの交換は、個所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助

※2 内窓交換を含む

※3 ガラスの寸法とする

※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とする

(2) 躯体等の断熱化に係る改修工事

工事内容 部位	断熱材の区分		モデル工事費	仕様・備考
			ZEH水準	ZEH水準
外壁	A～C	断熱材の区分によりモデル工事費を区別する。	201,000円/㎡	以下の各号のいずれかに該当する断 熱材であって、厚さ等がZEH水準の仕 様基準に適合するもの
	D～F		302,000円/㎡	
屋根・天井	A～C	<断熱材の区分> A～C区分：熱伝導率 (W/m・K) 0.052～0.035 D～F区分：熱伝導率 (W/m・K) 0.034以下	72,000円/㎡	①こどもエコすまい支援事業又は子育て エコホーム支援事業において登録されて いる建材であること ②カタログ等により、ZEH水準の仕様基 準への適合が確認できるもの
	D～F		123,000円/㎡	
床	A～C		245,000円/㎡	
	D～F		368,000円/㎡	

2 設備の効率化に係る工事

エコ住宅設備の種類※1	適用	モデル工事費 (ZEH水準)	仕様・備考
	ZEH水準		
太陽熱利用システム	○	452,000円/戸	「こどもエコすまい支援事業」又は「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 強制循環式のもので、JIS ※ 5 A4112 :2020に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。（蓄熱槽がある場合は、JIS※ 5 A4113:2021 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。）
高断熱浴槽	○※2	416,000円/戸	「こどもエコすまい支援事業」又は「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS A5532 :2011に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。
高効率給湯器		263,000円/戸	「こどもエコすまい支援事業」又は「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS C 9220 :2018に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0 以上であること。 給湯暖房器にあつては、給湯部熱効率が94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が83.7%以上であること。 油だき温水ボイラーにあつては、連続給湯効率が94%以上であること。石油給湯器の直圧式にあつては、モード熱効率が81.3%以上であること。石油給湯器の貯湯式にあつては、74.6%以上であること。 熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が102 %以上であること。
電気ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	○※3		
潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	○※3		
潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)	○※3		
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型 給湯器（ハイブリッド給湯器）	○		
節湯水栓	○※4	57,000円/台	「こどもエコすまい支援事業」又は「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有すること。 ※節湯水栓は、浴室シャワー水栓に限る。
燃料電池システム (エネファーム)	○	-	燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること (燃料電池発電ユニットの後付けも可)
コージェネレーション設備	○	-	ガスエンジン・コージェネレーションについては、ガス発電ユニットのJIS 基準（ JIS B8122 ）に基づく発電及び排熱利用の総合効率が、低位発熱量基準（ LHV 基準）で80 %以上であること。
蓄電池	○	510,000/台	ピーク時等のエネルギー需要抑制に係る蓄電池部に加え、インバーター、コンバータ、パワーコンディショナ等電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成された機器であること。 定置用リチウムイオン電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて令和4年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。
LED照明	○	-	工事を伴うものに限る。

※1 節湯水栓については、設置を行った台数分を補助する。それ以外の設備については、設置を行った設備の種類に応じて戸当たり1台分までを補助対象とする。

※2 「ハイブリッド給湯器、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコジョーズ、エコフィール」のいずれかと節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る）と3つセットの場合に限る。（既設も可）

※3 節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る）と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設も可）

※4 浴室シャワー水栓で、「ハイブリッド給湯器、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設も可）